

仙台トヨペット株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育ての両立を図り、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年8月1日～2030年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：期間内の育児休暇取得率を次の通りとする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

2025年8月～ 育児休暇者の業務カバー体制の構築
(本部による業務支援、複数による業務担当の実施)

目標2：期間内の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均
7日以上とする。

<対策>

2025年8月～ 毎月、所属別年次有給休暇の取得状況を管理職に
展開すると共に社内の有給休暇取得推進を図り、
社員の意識改革を図る。

目標3：全社員の所定外労働時間を1人当たり年間平均15時間/月
以内とする。

<対策>

2025年8月～ 社内会議を通じて継続的に時間外労働の削減を
周知すると共に毎週木曜日を「ノー残業デー」とし
圧縮を図る。

以上